

山田太郎 様

相続対策シミュレーション

基準日：令和●年07月07日 作成日：令和●年08月01日

*Inheritance Measure
Simulation*

MyKomon会計事務所

Inheritance Measure Simulation

生命保険の活用

01

生命保険の非課税枠をフル活用します

納付税額
(概算)

553 万円減

おすすめ度 ★★★★★

退職金の検討

02

退職金規定を作成し、非課税枠を使い切ります

納付税額
(概算)

576 万円減

おすすめ度 ★★★★★

生前贈与の検討

03

お孫さんに合計3,000万円を贈与します

納付税額
(概算)

859 万円減

おすすめ度 ★★★★★

更地の活用の検討 (収益物件)

04

緑区の土地に5棟目のアパートを建てます

納付税額
(概算)

662 万円減

おすすめ度 ★

不動産の購入の検討 (土地)

05

5,000万円の土地を購入します

納付税額
(概算)

184 万円減

おすすめ度 ★

養子縁組の影響

06

納付税額
(概算)

1624 万円減

おすすめ度 ★

相続時精算課税制度の利用 (自社株式)

07

納付税額
(概算)

1189 万円減

おすすめ度 ★★

相続時精算課税制度の利用 (収益物件)

08

二郎様にアパートを贈与

納付税額
(概算)

1243 万円減

おすすめ度 ★★

09

基準日：令和●年07月07日 作成日：令和●年08月01日

生命保険の活用

生命保険の非課税枠をフル活用します



- ①生命保険金は、法定相続人1人あたり500万円が非課税になります。
現金を遺すより、生命保険に加入したほうが相続税が安くなります。
- ②財産を渡したい相手に渡すことができます。（非課税の扱いがあるのは、相続人に限られます。）
- ③相続税の納税資金として確保することができます。

生命保険の活用
おすすめ度 ★★★★★

実施
内容

保険金が

1700 万円

の生命保険に追加で加入します。

相続税の納付税額が

影響
(概算)

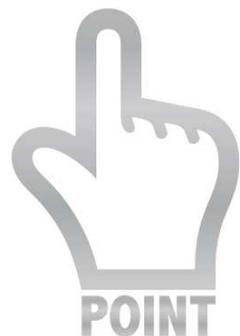
553 万円減少

| | | | |
|--------|-------------------|---|---------|
| 非課税枠 | 4人×500万円 = 2000万円 | | |
| 非課税枠 | 現状の加入 | | 非課税枠の残り |
| 2000万円 | - 300万円 | = | 1700万円 |



退職金の検討

退職金規定を作成し、非課税枠を使い切ります



- ①死亡退職金は、法定相続人1人あたり500万円が非課税になります。
- ②退職金を支給すると自社株式の評価額が下がる可能性があります。
- ③納税資金として利用することができます。
- ④退職金の支給規定を作成する必要があります。
- ⑤いくら支給できるか、金銭で支給するか、現物支給できないかなどを事前に検討しましょう。

退職金の検討

おすすめ度 ★★★★★

実施
内容

相続時に退職金を

2000 万円

追加で支給します。

相続税の納付税額が

影響
(概算)

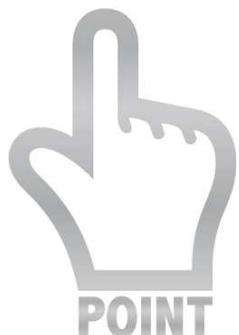
576 万円減少

| | | |
|--------|-------------------|----------|
| 非課税枠 | 4人×500万円 = 2000万円 | |
| 非課税枠 | 現状の退職金 | 非課税枠の残り |
| 2000万円 | - 0万円 | = 2000万円 |



生前贈与の検討

お孫さんに合計3,000万円を贈与します



- ① 贈与税は、もらった財産の価額から110万円の基礎控除を差し引いた残りに対してかかります。1年間にもらった財産が110万円以下であれば、贈与税は0円です。
- ② 贈与税はもらう側が負担する税金です。誰にでも贈与することができます。
- ③ 贈与の仕方（金額、人数、年数）によって、税額が変わります。贈与税の負担をしながら、計画的に贈与したほうが、将来の税額（贈与税含む）が低くなる可能性があります。

生前贈与の検討
おすすめ度 ★★★★★

実施
内容

総額

3000 万円
を贈与します。

納付税額（相続税額+贈与税額）が

影響
(概算)

859 万円減少

| | 贈与額 (人・年) | 人数 | 期間 | 合計 |
|---|------------------|----|----|--------|
| ① | 100万円 × 3人 × 10年 | | = | 3000万円 |
| ② | | | | |

